

# 無 利 息 型 普 通 預 金

平成22年10月1日現在

1. 商品名	・無利息型 普通預金
2. 販売対象	・法人、個人
3. 期 間	・期間の定めはありません。
4. 預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入できます。 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払戻しできます。
6. 利 息	・利息はつきません。
7. 税 金	・利息がつかないので税金はかかりません。
8. 手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求します（詳しくは「手数料一覧」をご覧ください）。
9. 付加できる特約事項	・個人のは「総合口座」のお取り扱いができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率）。 ・個人のは貯蓄預金との間で資金を移動させる自動振替サービス（スウィングサービス）のお取り扱いができます（手数料は無料）。 ・マル優の対象ではありません。 ・無利息型普通預金から一般の普通預金への変更はできません。
10. 苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または事務部事務企画課（9時～17時、電話：0120-011-755（フリーダイヤル）または03-3603-0181（本部代表電話））にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記事務部事務企画課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
11. その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 ・預金保険制度により全額保護されます（無利息型普通預金総合口座に預入されている定期預金については、預金保険制度で保護される預金等の範囲内で保護されます）。 ・無利息型普通預金から一般の普通預金への変更はできません。